

新入生のための 生活オリエンテーション

Byグローバルパートナーズ

入管関連 Immigration

在留
一時帰国
資格外活動(アルバイト)
アルバイトの注意事項
休学
卒業後



詳しくは岡山大学HP内のキャンパスブックを参照のこと！
<http://seikagai.ccsv.okayama-u.ac.jp/campusbook/j.html#01>

在留

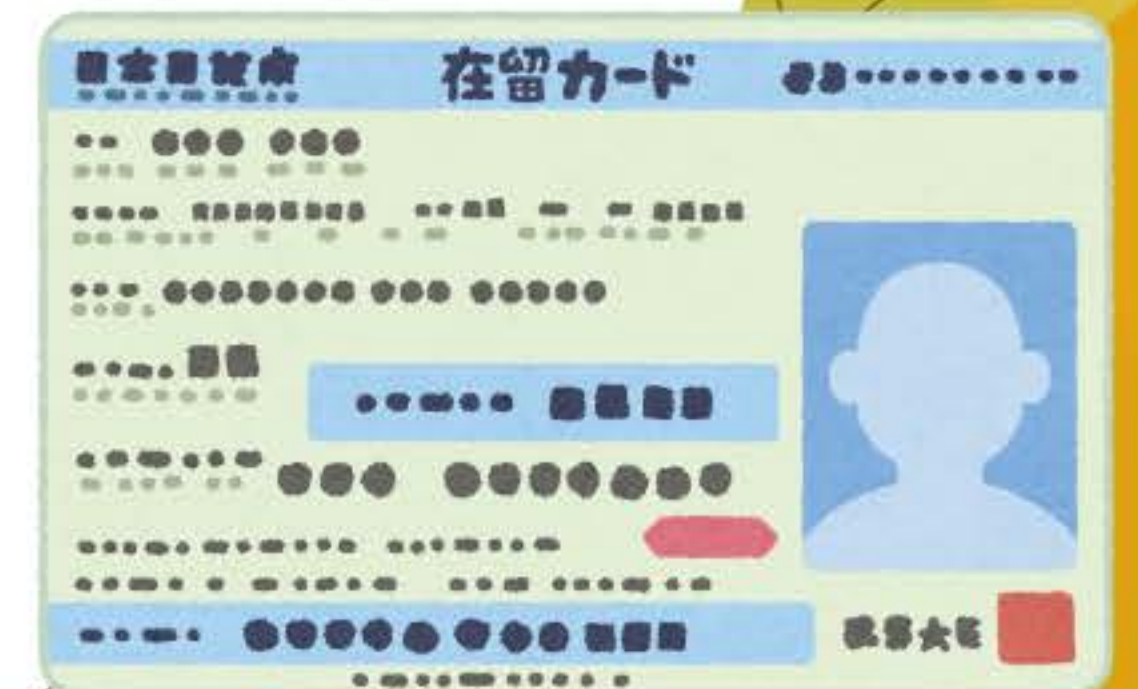
Student Enrolment Status

①居住地を定めてから**14日以内**に「在留カード」を持参のうえ、
区役所へ行き、居住地を届ける。

※パスポートに「在留カードを後日交付する」と
記載されているものはパスポートを持参する。

在留カードが交付されたら必ずGPに持ってくること！！

②外出時は常に「在留カード」を携帯する。



在留

Student Enrolment Status

③ 在留期間が満了する3カ月前からグローバル・パートナーズで更新手続きをする。

※ グローバル・パートナーズに書類を提出してから受取まで3日かかるため、余裕を持って申請すること。

※ 在留期間を過ぎると不法滞在になるので必ず事前に手続きすること。

④ 住所に変更があった場合、速やかに区役所へ届ける。

在留カードを紛失した場合、速やかに入管に届け出る。

一時帰国 Leaving Japan

一時出国する場合、所属の教務担当係へ届ける。

※1年以内 or 在留期間内に日本へ戻ること。

※出国する際に、必ず在留カードを提示す

るとともに、再入国出国用EDカードの

みなし再入国許可による出国の意図表明

欄にレ（チェック）してください。

**チェックを忘れると入国でき
ない場合があります。**

再入国出国記録 EMBARKATION CARD FOR REENTRANT ①

WWW 0000000 区分 51

氏名 (漢字) (Name)	氏 Family Name	名 Given Names
国籍・地域 Nationality/Region	生年月日 Date of Birth	Day 日 Month 月 Year 年 男 ① 女 ② Male Female
主な渡航先国名 Destination	航空機便名・船名 Flight No./Vessel	
<input type="checkbox"/> みなし再入国許可による出国を希望します。 Departure with Special Re-entry Permission. (希望する場合は口にチェックしてください。) (Please check the box.)		
署名 Signature		

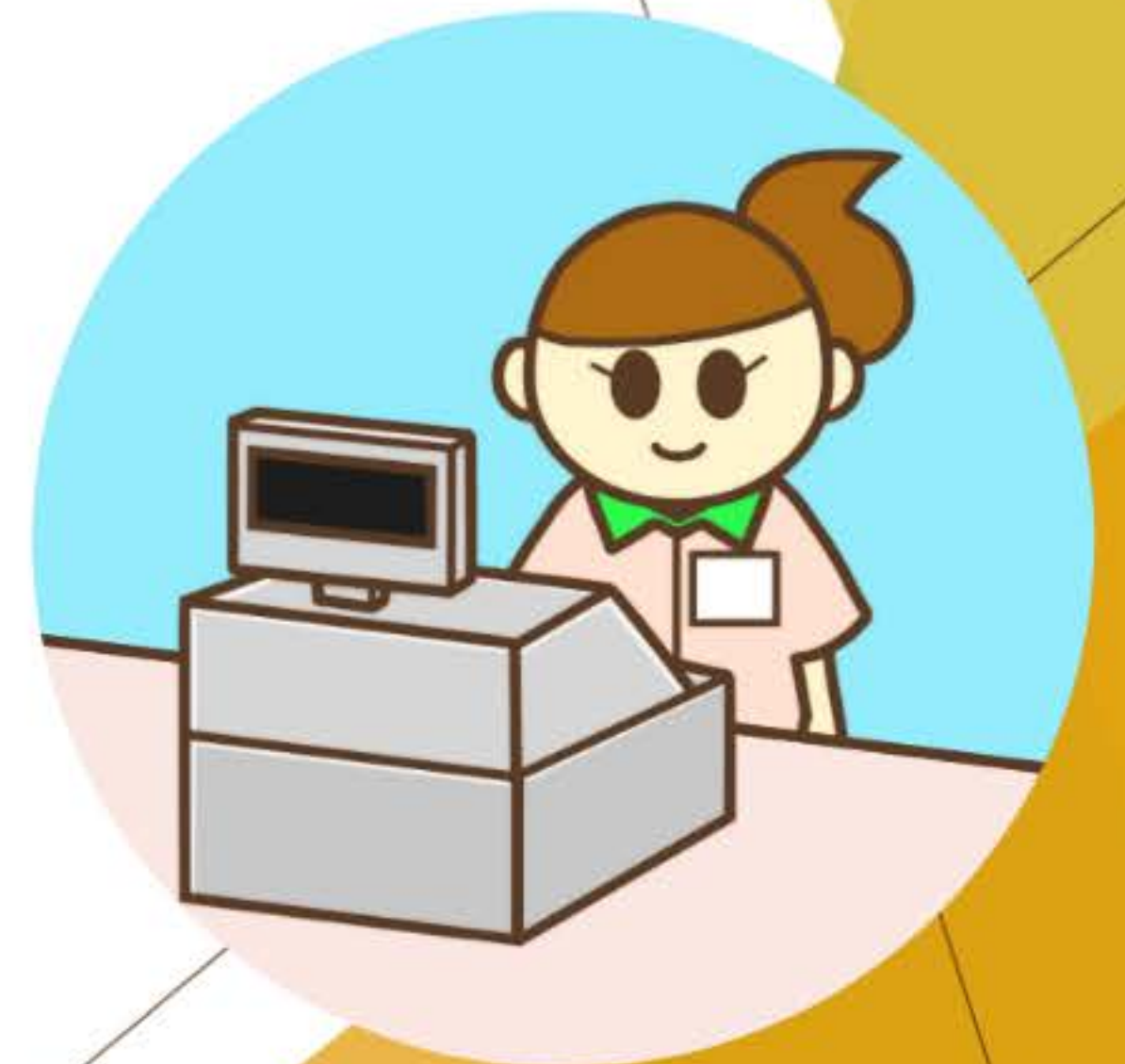
みなし再入国許可で再入国できる期間は出国の日から1年間又は在留期間までのいずれか短い期間です。(特別永住者は出国の日から2年間です。) Special re-entry permission is valid for 1 year from the departure date or until expiry of the period of stay, whichever comes first. この期間を延長することはできません。 This period of validity cannot be extended.
官用欄
Official Use Only

サンブル

KA7WWW272128571

資格外活動＝アルバイト Extra-Status Activities = Part-time Jobs

- アルバイトをするには入国管理局の許可が必要
- まだ許可申請をしていない人
 - ① グローバル・パートナーズ または 入管のwebサイトから
申請書入手
 - ② 記入後、自分で入管へ行って直接手続きをする



資格外活動＝アルバイト Extra-Status Activities = Part-time Jobs

注意

- ・ 授業期間中: **週28時間以内**

長期休業期間中: **1日8時間以内**

夏季休業 8/1～9/30

冬季休業 12/25～1/4

春季休業 2/15～3/31

- ・ 休学期間中はアルバイトできない。違法行為になる。



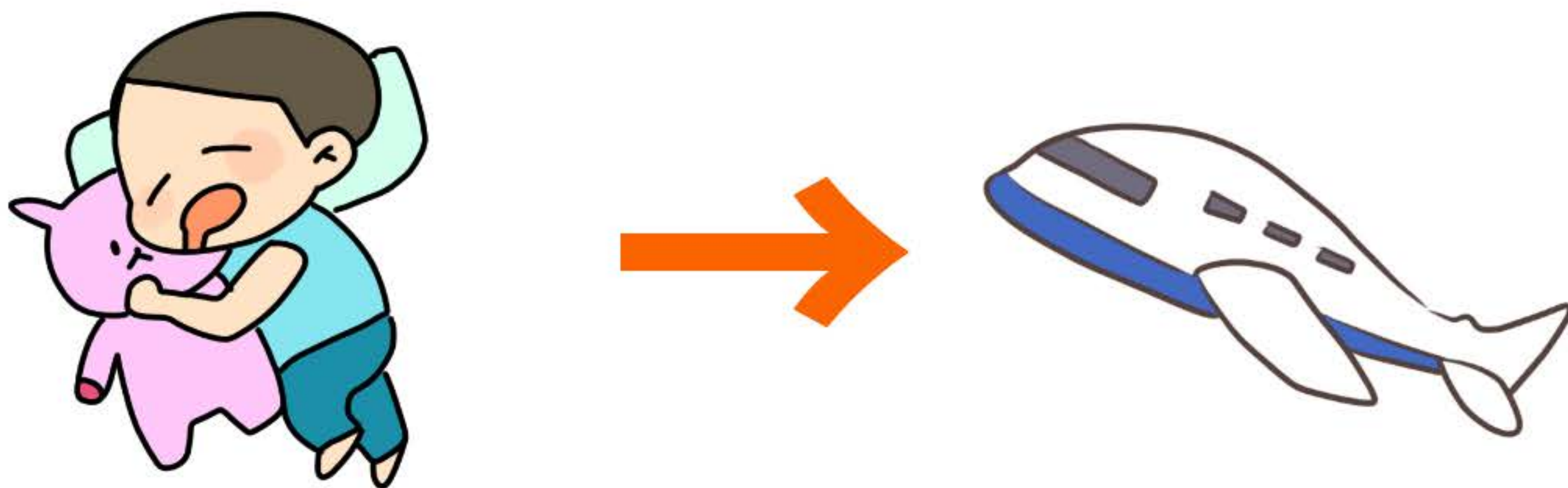
アルバイトの注意事項

- アルバイト賃金を支払わない悪質な雇用主もいます。
→岡山労働局の「外国人労働者相談コーナー」も利用しよう
- 次の仕事は**禁止**されています。
 - ①キャバレー、スナック、その他店内の照明が10ルクス以下の喫茶店、バーなど
 - ②麻雀屋、パチンコ屋、スロットマシン設置業など
 - ③ソープランド、ファッションヘルス、ストリップ劇場、ラブホテル、アダルトショップなど
 - ④出張・派遣、インターネット、電話による風俗関連業務

休学 Long Leave

在留資格「留学」の者が**3カ月以上**授業を受けないまま
日本に滞在することはできない

例) 3カ月以上休学 → 3か月以内に出国



※ 正当な理由があれば日本に留まることができる

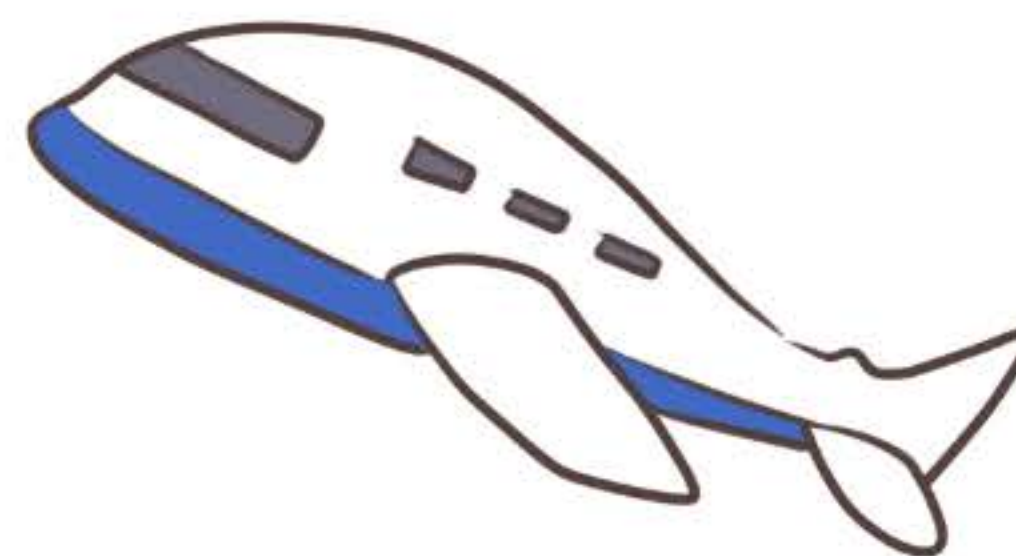
卒業後 After Graduation

在留期間が残っていても、卒業後に「留学」の在留資格で
日本に滞在することはできない

卒業

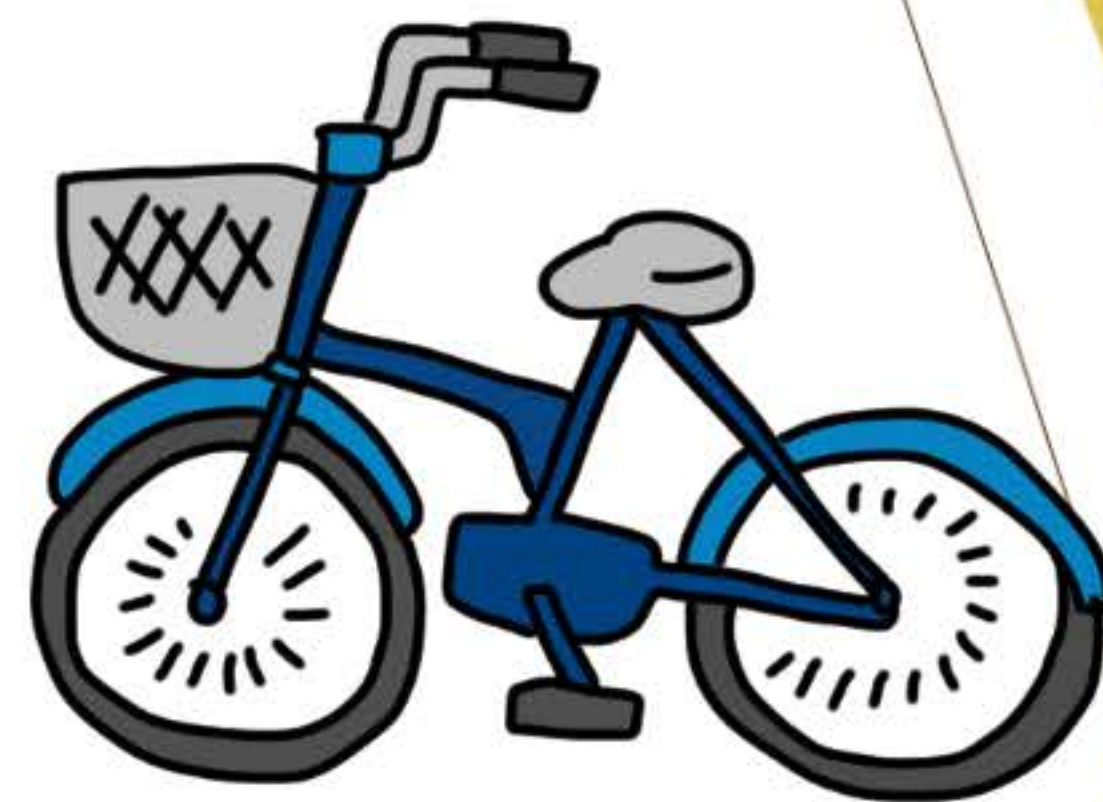


出国



安全・防犯 Safety

安全な生活
自転車の運転について
運転免許証
自動車賠償責任保険について
任意保険について



詳しくは岡山大学HP内のキャンパスブックを参照のこと！
<http://seikagai.ccsv.okayama-u.ac.jp/campusbook/j.html#01>

安全な生活

安全で快適な生活を送るために、

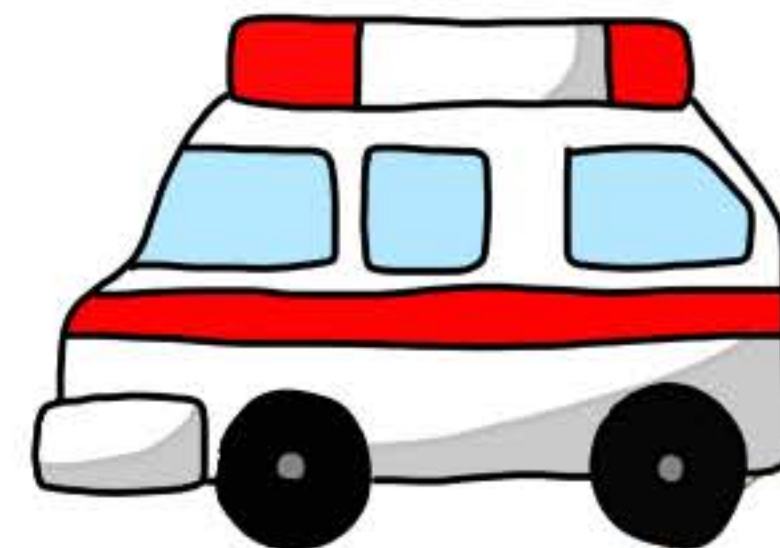
『外国人住民のための防災ガイドブック』を読もう

<http://www.pref.okayama.jp/page/detail-31559.html>

地震・風水害対策についてよく確認しておくこと！

※犯罪・盗難・交通事故→「**110**」に電話して警察を呼ぶ

※火事・重病・重症→「**119**」に電話して消防車／救急車を呼ぶ



近年、調理中の火災が多発しています。 注意してください！！

- 留学生が鍋を火にかけたまま、大学の講義へ出かけた。しばらくすると鍋から煙が発生し、火災報知器の作動により消防、近隣住民、グローバル・パートナーズの職員が駆けつける大騒動となった。
- 宿舎に住んでいる留学生がフライパンでパンを焼いている途中、コンロから離れた。その間にパンが焦げて黒い煙が上がり、火災報知器のサイレンが鳴り響いた。宿舎中がパニックになり全員が避難することとなった。

注意してください！！

麻薬

- ▶ 日本ではあらゆる麻薬の所持、使用、売買が禁止されています。
- ▶ 麻薬を所持しているだけで逮捕されます。

飲酒事故（急性アルコール中毒）

- ▶ 20歳未満（日本での計算方式による）の飲酒は法律違反です。
- ▶ 一気飲みはしない、させない。
- ▶ 体調がおかしくなった学生がいたら、救急車を呼ぶなど速やかな対応をする。



注意してください！！

不審者

- ▶ 夜間の一人歩きは避け、明るく安全な道を通る。
- ▶ 家の施錠を徹底する。

カルト系集団の勧誘

- ▶ 宗教団体名を名乗らず、サークル等の勧誘をよそおって近づくため十分注意する。



注意してください！！



振り込め詐欺

- ▶ 振り込め詐欺が最近急増しています
- ▶ 留学生の携帯電話にも架空請求のメールが送られてきました
- ▶ 不審なメールが届いても、決して返信しないで無視してください

個人情報の保護

- ▶ **知らない人に自分の個人情報を教えないこと**

個人情報：フルネーム、住所、携帯電話番号、メールアドレスなど

※例)親切そうな中年の女性

豪華な賞品付きのスピーチコンテスト

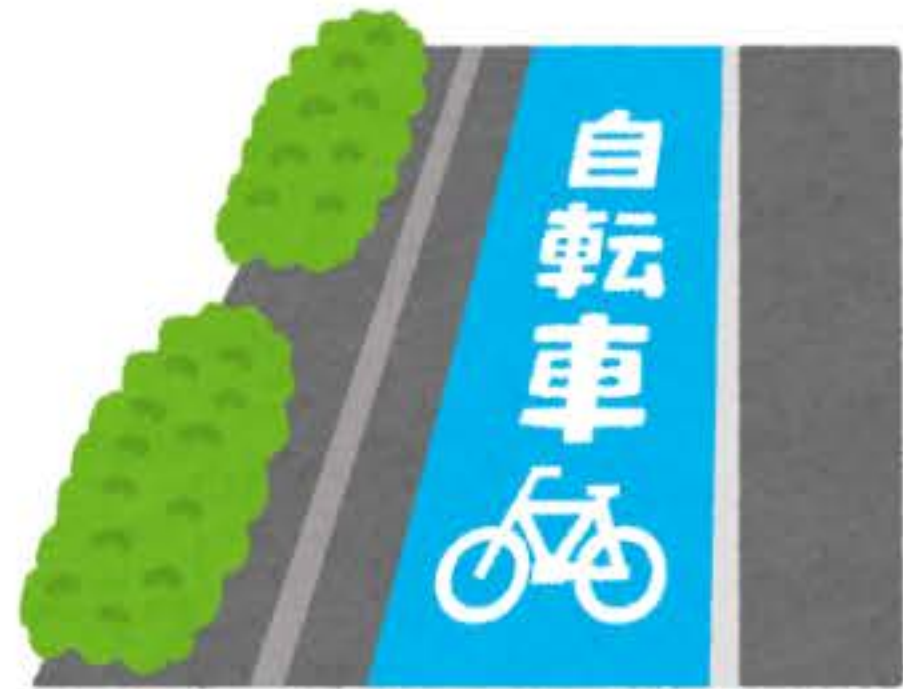
無料で料理が食べられるパーティー などへの参加を勧める

自転車の運転について

知らなくてはいけない自転車のルール



- ① 自転車道を走る ② 左側を走る ③ スピードを落として歩行者に道を譲りましょう。



- ④ 二人乗り、酔っ払い、無灯火運転は禁止です。

- ⑤ 子供はヘルメットをかぶりましょう。



- ⑥ 携帯、イヤホンをしながらの運転は禁止です。

- ⑦ 傘さし運転は禁止です。



危険行為14項目

以下の危険行為を3年以内に2回以上繰り返すと自転車運転者講習の受講が命じられます。講習は3時間6000円です。講習を受けないと罰金5万円が課されます。

1 信号無視



道路を通行する歩行者又は車両等は、信号機の表示する信号又は警察官の手信号等に従わなければならない。

2 通行禁止の違反



歩行者又は車両等は、道路標識等によりその通行を禁止されている道路又はその部分を通行してはなりません。

3 路側帯での歩行者妨害



路側帯を通行する場合において、自転車等は、歩行者の通行を妨げないような速度と方法で通行しなければなりません。

4 交差点右折時に直進・左折車両の通行を妨害



交差点を右折する場合、直進車、左折車の通行を妨害してはなりません。

5 歩道での歩行者妨害



歩道を通行できる場合でも、歩道では「歩行者優先」、自転車は「車道寄り」を徐行し、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。

6 警報が鳴っている踏切への立ち入り



車両等は、踏切を通過しようとする場合において、踏切の遮断機が閉じようとし、若しくは閉じている間又は警報機が警報している間は、当該踏切に入ってはなりません。

7 安全運転義務違反



車両等の運転者は、ハンドル、ブレーキその他の装置を確実に操作し、かつ、道路、交通及び車両等の状況に応じ、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければなりません。

危険行為 14項目

自転車運転者講習の対象となる

自転車の危険行為として自転車運転者講習の対象となるのは14項目です。いずれも、歩行者や周囲の交通に著しい危険をもたらす悪質な行為です。こうした危険行為は絶対にやめましょう。

8 通行区分の違反



・車両は、歩道又は路側帯と車道の区別のある道路では車道を通行
・車両は、道路(車道)の中央から左側の部分を通行
・安全地帯や立入り禁止部分の通行禁止

9 一時停止の違反



道路標識等で一時停止すべきことが指定されている場所では、停止線(交差点の直前)で一時停止し、交差道路を通行する車両等の通行を妨害してはなりません。

10 歩行者用道路での徐行違反など



車両は、歩行者の通行の安全と円滑を図るため車両の通行が禁止されていることが道路標識等により表示されている道路を、許可を受け、又はその禁止の対象から除外されていることにより通行するときは、特に歩行者に注意して徐行しなければなりません。

11 飲酒運転



自転車の場合、罰則が適用されるのは、酒酔い運転のみですので、危険行為も「酒酔い運転」にかぎります。ただし、法第65条1項は何人も、酒気を帯びて車両等を運転してはならない。と規定しており、酒酔い運転も酒気帯び運転も禁止していることに注意してください。

12 交差点で優先車両の通行を妨害



・交通整理の行われていない道路における左方優先
・優先道路を通行する車両を妨害しない義務
・優先道路に進入する場合の徐行義務
・交差点における安全通行の義務

13 ブレーキのない自転車を運転



自転車の前・後輪に制動装置(ブレーキ)を備えていなければ違反になります。壊れていても同様です。また、前輪・後輪のどちらか片方の制動装置を備えていない又は壊れている場合も違反となります。

14 環状交差点で他の車両の通行を妨害



・環状交差点に入ろうとする際の徐行義務
・環状交差点を通行する車両等及び歩行者に特に注意し、安全な速度と方法で通行する義務



持ち主不明の自転車

- ▶ ゴミ捨て場に捨ててある古い自転車を拾ってはいけません
- ▶ 友人や知人から自転車を譲ってもらってはいけません
⇒ 警察に路上で職務質問を受けた時に、盗んだ罪で逮捕されるかもしれません。
- ▶ 自転車店で新しいまたは中古の自転車を購入しましょう。
防犯登録をして、その自転車の所有者が自分であることを登録します。



防犯登録ステッカー一見本

運転免許証 Driver's License

▶車の運転免許の取り方は次の3種類

①日本人と同じように試験を受ける

(スクールに行くと30万円ほどかかる。)

②母国の運転免許証を国際運転免許証に切り替える

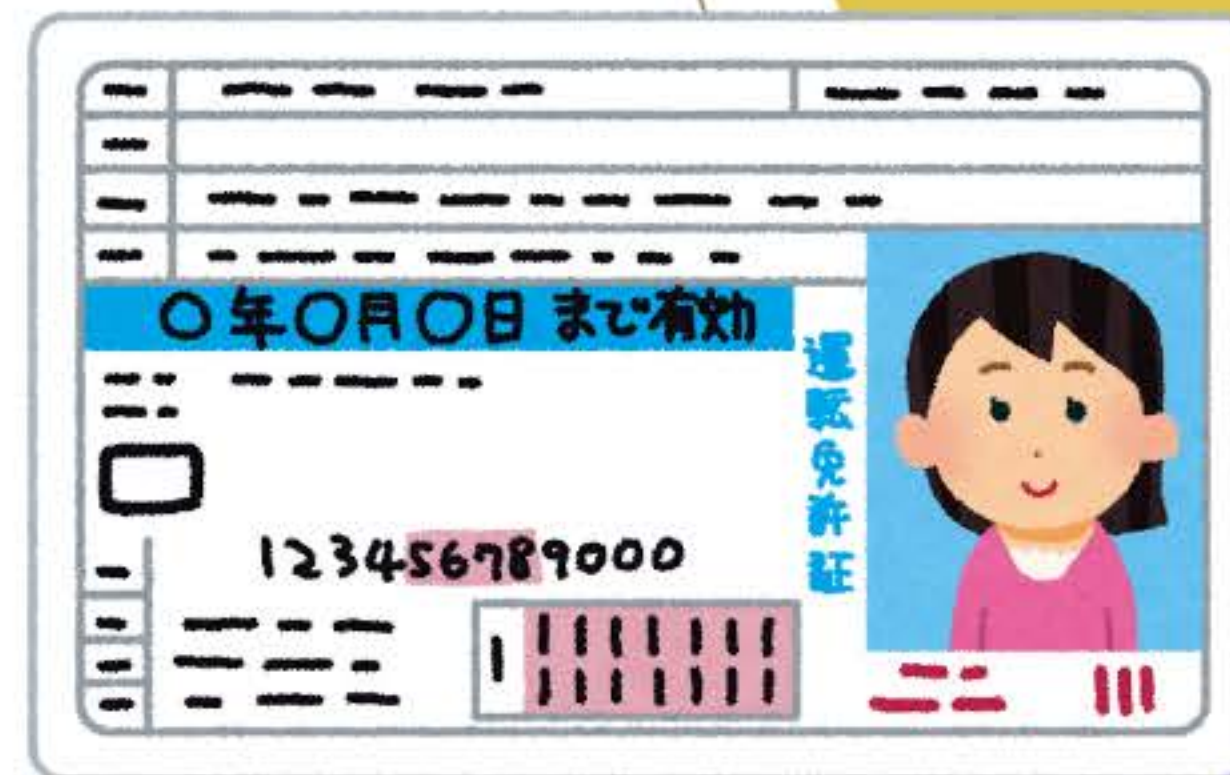
※ジュネーブ条約加盟国のみ

③母国の運転免許証を日本の運転免許証に切り替える

※詳しくは、警視庁ホームページを参照すること

https://www.npa.go.jp/policies/application/license_renewal/have_DL_issued_another_country.html#2

▶「自動車賠償責任保険」(強制加入) + 「任意保険」に加入すること。



自動車賠償責任保険について

自動車賠償責任保険(=自賠責)※**必ず加入=加入しないと法律違反**

・車で人をケガさせたり、死なせてしまった場合だけ補償

(○対人賠償保険)

・自分や相手のモノを壊した時には補償されない(×対物賠償保険)

※人を死なせた場合は高額なお金を支払う必要 ⇒ **自賠責だけでは全額を補えない。**

(例) 死亡させた場合：3000万円以上

任意保険でカバーする必要あり！！



○相手の怪我/死亡 ×自分の怪我/死亡
×自分の車



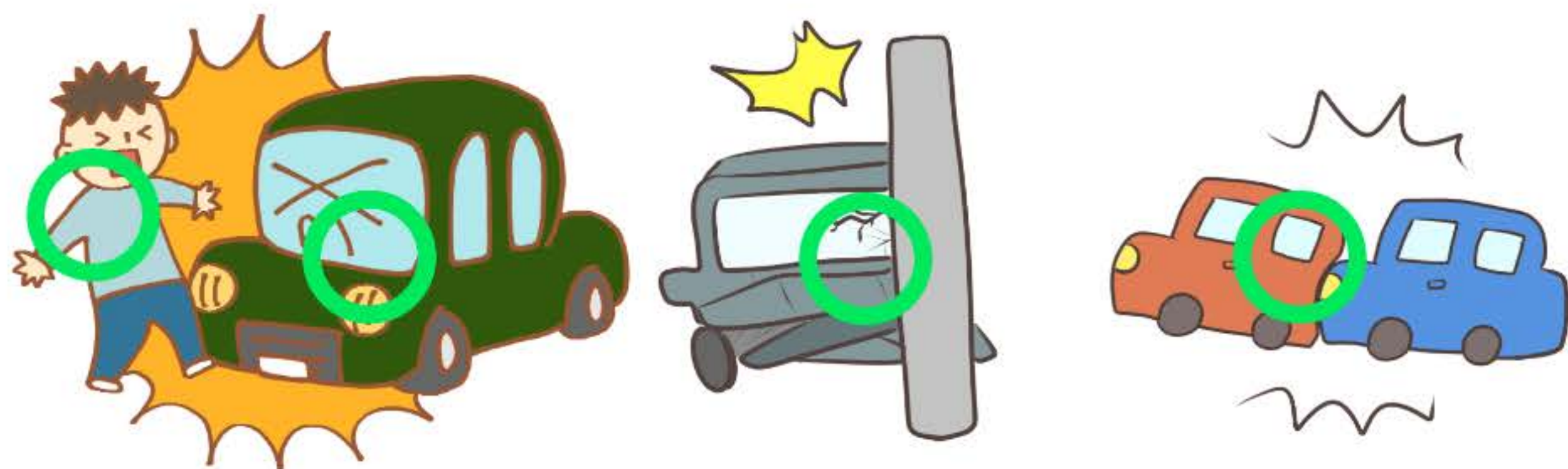
×電柱



×相手の車
×相手の持ち物

任意保険について

- 保険会社・補償内容・補償限度額によって保険料が異なる
- 対人賠償保険をかけよう(※車で人をケガさせたり、死なせてしまった場合)
- 対物賠償保険をかけよう(※相手の車や持ち物などを壊した場合)
- その他、自分の車を壊した場合の保険もある。(車両保険)



車の保険は
若い人ほど
高い!

○ 全て補償される ※契約内容による

健康管理 Health Care

病気・ケガ
インフルエンザ
国民健康保険
損害保険



詳しくは岡山大学HP内のキャンパスブックを参照のこと！
<http://seikagai.ccsv.okayama-u.ac.jp/campusbook/j.html#01>

病気・ケガ

保健管理センター 学内診療所(無料)

Illness and Injury

▶平日の昼間

ケガ・気分が悪い時

→保健管理センター(無料)

▶平日の夜・休日

重病・重症 → 「**119**」 に電話して救急車を呼ぶ

※歯科治療でトラブル

→保健管理センターに相談して歯科医を紹介してもらおう

※毎年1回、必ず定期健康診断を受けよう



インフルエンザ

- ▶ 熱がある場合はすぐに病院へ
- ▶ インフルエンザの場合

熱が下がっても引き続き2日間は自宅で過ごす。

出席停止期間：発症後5日経過し、かつ熱が下がった後
2日経過するまで。

※授業に出席しないでください



国民健康保険

National Health Insurance

▶外国人留学生は加入義務あり

病気・ケガ →治療費が**30%のみ**負担！

▶「国民健康保険」の加入手続き

・区役所で居住地の届け出の手続きを行う際、同時に行う

・「岡山市国民健康保険 収入所得状況等申告書」提出(毎年)

提出しなければ保険料軽減制度が受けられない

→(40歳未満単身の場合) 保険料が5000円から

約2000円弱に減額



損害保険 Accident Insurance

▶2種類の保険に加入しよう

①学生教育研究災害傷害保険 →自分がケガをしたとき。

②学研災付帯賠償責任保険 →他人にケガをさせたとき。
他人の物を壊したとき。

※授業をとる人は必ず加入

※教育研究活動中・通学中が補償対象

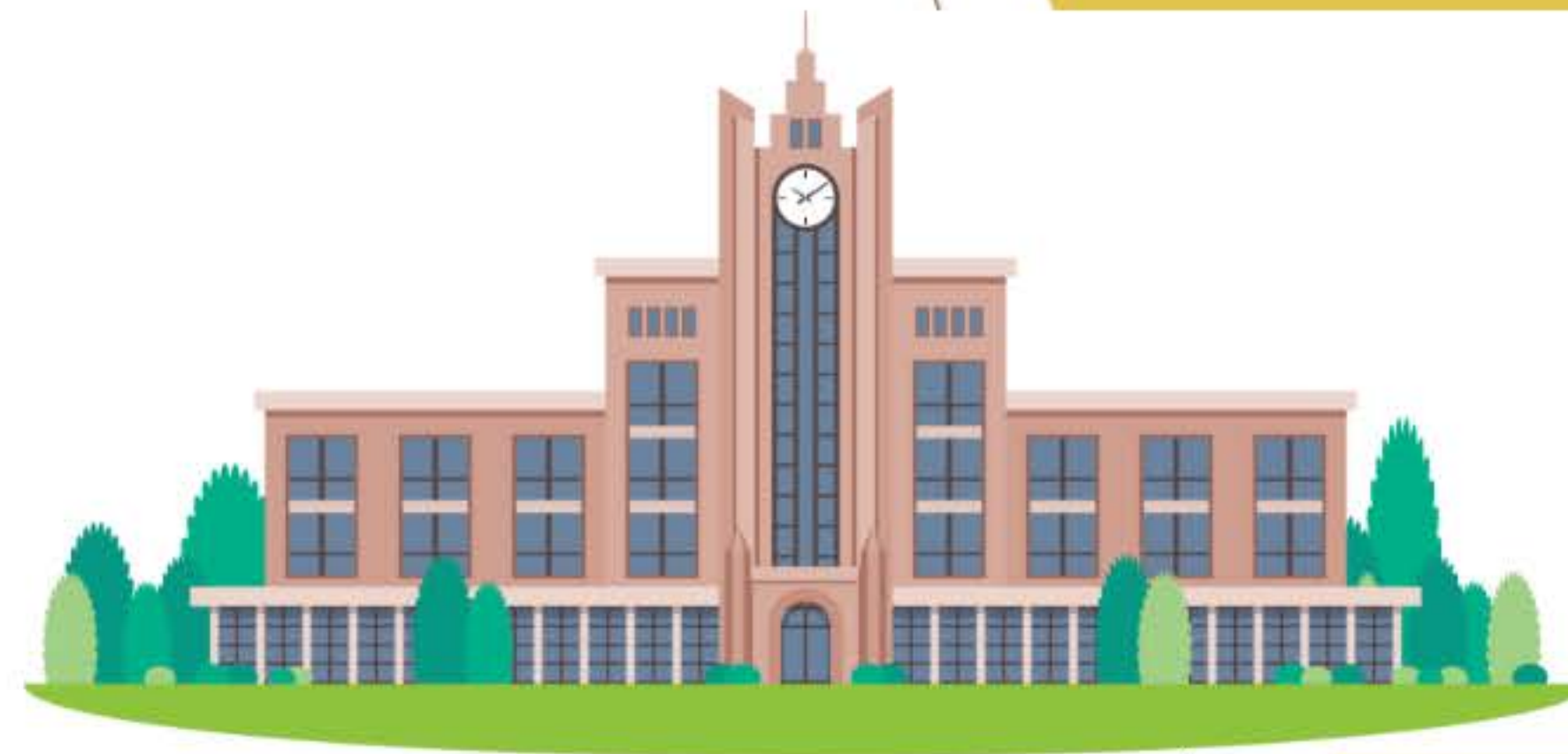
※保険料は在籍期間、学部・研究科で異なる

※保険料は郵便局で支払う



学生生活 Student Life

暴風警報
キャンパス内全面禁煙
ハラスメント
学生相談
奨学金
大学生協
学内施設



詳しくは岡山大学HP内のキャンパスブックを参照のこと！
<http://seikagai.ccsv.okayama-u.ac.jp/campusbook/j.html#01>

暴風警報 Storm Warning

朝**6:00~8:40**の間に暴風警報が発令された場合、
当日の全ての授業は休講になります。
たとえ8:40までに警報が解除されても休講です。



キャンパス内全面禁煙 Totally Smoke-Free Campus

岡山大学では全てのキャンパスにおいて**全面禁煙**



禁煙
No smoking



保健管理センターでは喫煙者への禁煙支援を行っている

ハラスメント Harassment

▶留学生アドバイザーはセクハラ、人権侵害、性差別、
勉学・研究上の不当な扱いなど、キャンパス・ハラスメント
の相談も受け付けます。

⇒<http://www.okayama-u.ac.jp/user/sex-hara/>

▶ハラスメントについては、パンフレットを参照してください。



ハラスメント Harassment

▶セクハラだと感じたら、はっきりとやめるように言おう。
それでも相手がセクハラ行為を続けた場合には、
あなたの意思をはっきり示そう。

例) その場から立ち去る、大声で叫ぶ、など。

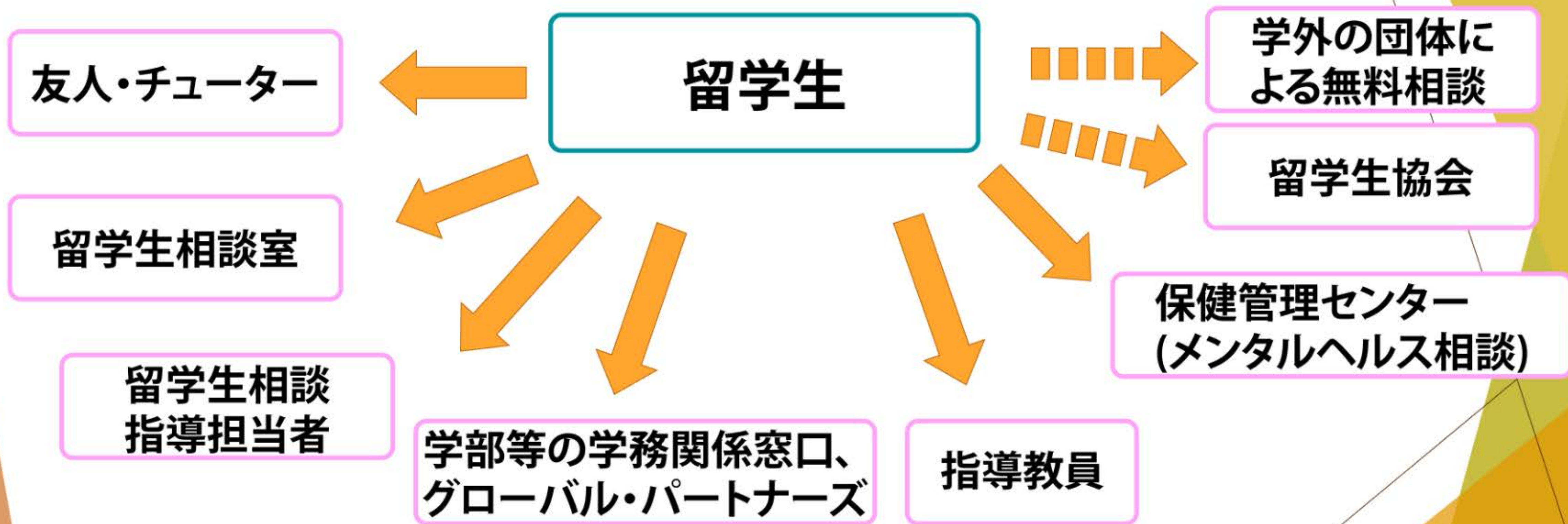
▶ハラスメントを受けたと感じたときには、その出来事を
きちんと記録しよう。

例) 日時・場所・ハラスメントの内容など

▶指導教員・留学生相談・指導担当者など誰かに相談しよう。

留学生相談

困ったことがあれば相談してください
相談しやすいところで相談できます



留学生相談室

一般教育C棟1階

GP事務室となり

開室時間：火曜日～木曜日

お昼 11:00～13:00

夕方 16:00～18:00

* 上記以外の時間帯でも予約はとれます。

advising02@okayama-u.ac.jp



奨学金 Scholarship

▶私費外国人留学生の奨学金

- 奨学金支給団体によって、募集時期、受給資格、奨学金額などが異なる
- 各学部・大学院の掲示板で案内
- グローバル・パートナーズ事務室の掲示板 & HPを定期的にチェック

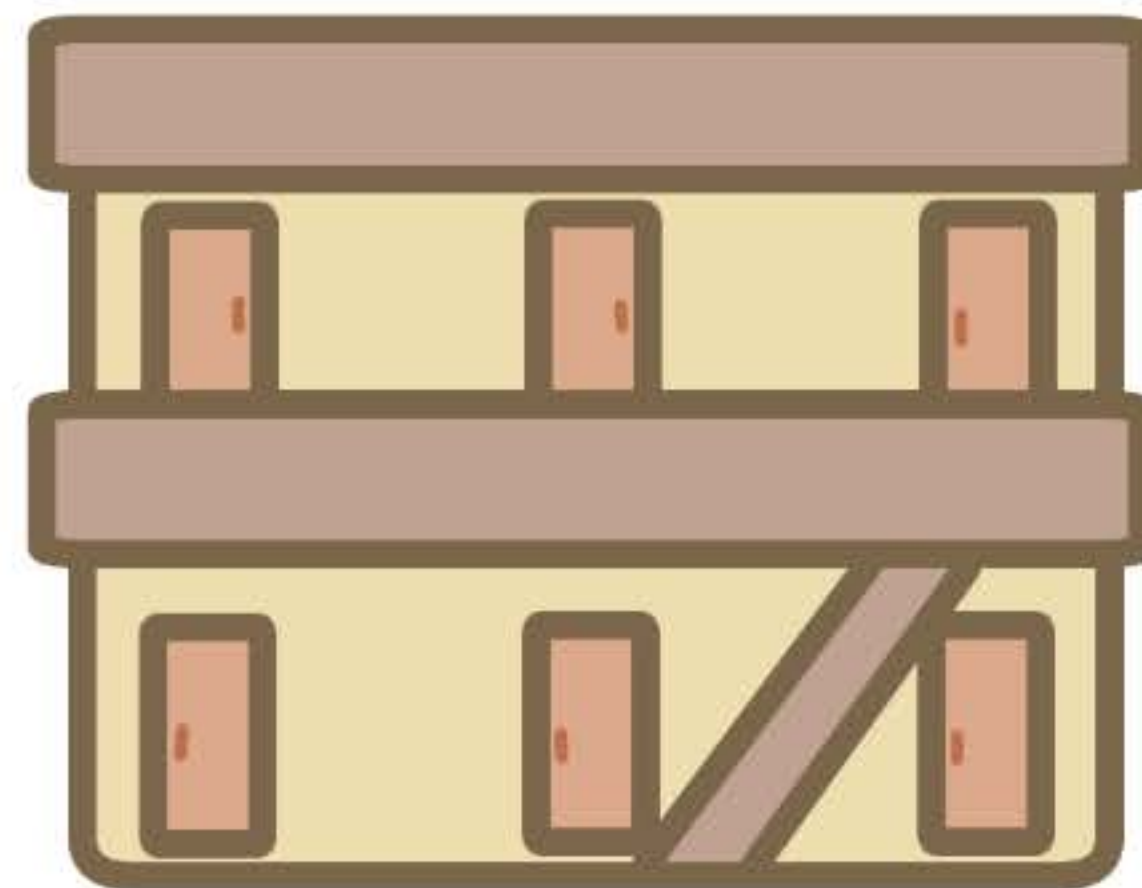
http://www.okayama-u.ac.jp/user/ouic/japanese/interstudents/current_students/3-08scholarship_new.html

大学生協 University CO-OP

- ▶大学生協に加入しましょう。
- ▶会員は生協の食堂、書籍などの売店を10%安く利用できます。
- ▶入会金：4000円。 卒業時に全額返金。
- ▶大学生協による「学生賠償責任保険」
 - ※生協会員のみ加入できる。
 - 保険料：年1,800円 他人への賠償責任に対する補償。

日常生活 Daily Life

住まい
ごみの出し方
マイナンバー制度
国民年金



詳しくは岡山大学HP内のキャンパスブックを参照のこと！
<http://seikagai.ccsv.okayama-u.ac.jp/campusbook/j.html#01>

住まい Housing

日本では民間アパートを借りる場合、物件は大学生協や近隣の不動産会社で紹介してもらえます。民間アパートを契約するときは、ほとんどの場合、連帯保証人が必要です。岡山大学は機関保証は行っていませんので、大学生協もしくは不動産会社等が指定する民間の保証会社を利用してください。



住まい Housing

岡山大学推奨の保証会社として“株式会社グローバルトラストネットワークス（GTN）”があります。GTNに関する詳細は以下URLを参照してください。

- http://www.okayama-u.ac.jp/user/ouic/up_load_files/pdf/guarantor_japanese.pdf
- <https://www.gtn.co.jp/tenant/> （GTNホームページへ）

留学生宿舎に住んでいる人は、**入寮オリエンテーション**に必ず参加してください。

ごみの出し方

Garbage Disposal

▶ ゴミは①燃えるゴミ②燃えないゴミ③資源化物④粗大ゴミ
にわけると

※ 「ごみ・資源化物等の正しい分け方・出し方」(岡山市)の
絵を見て分けよう。

※ アパートに入居する人

→ ①燃えるゴミ、②燃えないゴミは岡山市が指定した黄色の
ビニール製ゴミ袋を使う

※ 留学生宿舎(シェアハウス・桑の木・福居・国際交流会館)
に入居する人

→ 透明のビニール袋を使う

ごみの出し方

Garbage Disposal

- ▶ ゴミを出す日と場所を確認しよう
 - ※ 住む場所によって異なる
 - ※ アパートに入居する人
 - 大家さん or 同じアパートの住人に尋ねよう
 - ※ 岡山大学の留学生宿舎に入居する人
 - 宿舎の入居案内に従う



マイナンバー制度

Social Security and Tax Number System

- ▶ 2015年10月からマイナンバー制度が始まりました。
マイナンバーは、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。
- ▶ マイナンバーは後日、登録した住所に簡易書留で郵送されます。
- ▶ 受領後は大切に保管してください。また、個人情報ですので、むやみに他人に提供したり、不正使用しないよう十分注意してください。

詳しくは <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/gaiyou.html> (日本語)

国民年金

Japanese National Pension

▶国民年金加入

日本国内に住むすべての人（留学生も含む）は、20歳になった時から国民年金に加入する義務があります。また来日時点で20歳未満の留学生も、20歳になった時点で国民年金に加入することになります。国民年金に加入すると、約1ヶ月後に青色の年金手帳と国民年金保険料納付書が届きます。この年金手帳は、大切に保管してください。

（将来日本で就職や居住する場合に必要となります。
帰国後も捨てないよう大切に保管して下さい）

（平成29年度 月額 16,490円）

国民年金

Japanese National Pension

▶年金免除申請

加入手続きと同時に免除等の手続きができます。手続きには学生証(正規生の場合)又は受入承諾書(非正規生の場合)が必要です。

- ・保険料免除制度（非正規生はこちら）

所得が少なく本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下、保険料を納めることが経済的に困難な場合は、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が免除になります。

国民年金

Japanese National Pension

- ・ **学生納付特例制度**（正規生はこちら）

学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される制度が設けられています。本人の所得が一定以下の学生が対象となります。なお、家族の方の所得の多寡は問いません。

※ 「**学生納付特例**」と「**保険料免除制度**」は、**毎年、申請が必要です。**

学外の団体による 無料相談 Free Advisory Services by External Association

学外の団体による無料相談
各種情報・ボランティア

詳しくは岡山大学HP内のキャンパスブックを参照のこと！
<http://seikagai.ccsv.okayama-u.ac.jp/campusbook/j.html#01>

学外の団体による無料相談

法律相談	のぞみ法律事務所 NOZOMI Law Office	086-259-1561	
法律相談	岡山パブリック法律事務所 岡山大学内支所	086-898-1123	日時：月曜日～金曜日 9:00～17:00 場所：岡山大学社会文化科学系総合研究棟1階 ※電話予約
法律相談	一般財団法人岡山県国際 交流協会(岡山弁護士会)	086-256-2914	日時：毎月第3土曜日の午前10時～午後1時 場所：岡山国際交流センター (岡山市北区奉還町2-2-1) ※要予約
入国手続き、在留期間の更新、在留資格の変更などの相談	一般財団法人岡山県国際 交流協会(行政書士)	086-222-2131	日時：毎月第1・第3土曜日午前10時～12時 場所：岡山国際交流センター1階情報相談コーナー (岡山市北区奉還町2-2-1)
住宅トラブルの無料相談	宅建協会	086-222-2131	日時：ホームページで確認のこと 場所：岡山県不動産会館2階 (岡山市北区駅前町2-5-28)
外国人労働者向け相談ダイヤル	厚生労働省	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/foreign/index.html	
なんでも相談	岡山市	086-803-1112	日時：月曜日～金曜日9:00～12:00, 13:00～17:00 (祝日、年末年始の休日を除く) 場所：本庁2階国際課 対応言語：英語、中国語、ハンゲル

学外の団体による無料相談

電話医療機関・制度相談	AMDA国際医療情報センター	センター東京電話番号（相談） 03-5285-8088 大阪オフィス電話番号（相談） 050-3598-7574	センター東京 対応言語/日時 英語、タイ語、中国語、韓国語、スペイン語(毎日9:00~20:00) ポルトガル語(月、水、金曜日9:00~17:00) フィリピン語(水曜日13:00~17:00) ベトナム語(木曜日13:00~17:00) 大阪オフィス電話番号（相談） 対応言語/日時 英語、スペイン語、中国語(月～金曜日9:00~17:00) http://amda-imic.com/
For Keeping Your Mind in Good Health	ANDA国際医療情報センター 心のケアHP	http://eng.amda-imic.com/modules/useful/index.php?content_id=1	
岡山の英語対応可能な薬局、病院	岡山医療情報ネット	https://www.qq.pref.okayama.jp/	
通訳ボランティア	一般財団法人岡山県国際交流協会	http://www.opief.or.jp/	岡山県国際交流協会の通訳ボランティアがコミュニケーションをサポート 例) 子供が通う学校の先生、行政機関の窓口担当者 医師や医療関係者との会話 ※事前の申し込みが必要 申込・問合せ先： 岡山市北区奉還町2-1-1 一般財団法人岡山県国際交流協会企画情報課情報班 TEL:086-256-2914 チラシと派遣申請書： http://www.opief.or.jp 受付時間：月曜日～土曜日9:00~17:00

各種情報・ボランティア

<p>おかやま生活情報</p>	<p>岡山県</p>	<p>http://www.pref.okayama.jp/page/277166.html</p>	<p>岡山に住んでいる外国人をサポートするウェブサイト 防災・気象情報・医療機関・その他役立つ情報 ※日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語に対応 問い合わせ先：岡山県国際課 TEL: 086-226-7283 Email:kokusai@pref.okayama.lg.jp ※日本語と英語での対応可</p>
<p>国内観光情報、生活情報などの提供や相談</p>	<p>一般財団法人岡山県国際交流協会</p>	<p>086-256-2914</p>	<p>岡山国際交流センター1階 業務時間: 9:00~17:00 休館日: 日曜、年末・年始 対応言語: 日本語、英語 TEL: 086-256-2914 FAX: 086-256-2489 E-mail: info@opief.or.jp</p>
<p>外国人のための無料生活相談(多言語相談)</p>	<p>一般財団法人岡山県国際交流協会</p>	<p>電話または面談 ※予約優先 相談専用電話番号 TEL: 086-256-2913 (相談日時のみ通話可能)</p>	<p>日時 【中国語・ポルトガル語】 毎月第1・第3土曜日、第2・第4水曜日 / 13:00~17:00 【ベトナム語】 毎月第1・第3土曜日 / 13:00~17:00 【タガログ語】 毎月第1土曜日、第4水曜日 / 13:00~17:00 ※電話相談のみ 毎月第3木曜日 / 10:00~14:00 【韓国語】 毎月第2水曜日 / 13:00~17:00 ※電話相談のみ 毎月第4水曜日 / 13:00~17:00 毎月第1土曜日・第4水曜日のタガログ語・第2水曜日の韓国語は、電話相談のみ可能です。 3者通話システムを利用して相談員と話ができます。 場所 岡山国際交流センター1階 情報相談コーナー</p>

Center for Global Partnerships & Education グローバル・パートナーズ (GP)

- ▶ GPは留学生を生活面・学業面からサポートします。
- ▶ 奨学金やイベントなどの情報もあります。

困ったことがあれば気軽にGP事務室に来て下さい
受付窓口

- ・ 津島キャンパス：グローバルパートナーズ事務室
(一般教育棟C棟1F)
- ・ 鹿田キャンパス：グローバルパートナーズ鹿田分室
(管理棟1F)

受付時間

8:30AM～12:00PM/1:00PM～5:00PM

グローバル・パートナーズHP & Facebook

The screenshot shows the homepage of the Center for Global Partnerships and Education (CGPE) at Okayama University. At the top, there is a navigation bar with the university's logo and name in Japanese and English. Below this is a menu with categories like 'センター紹介', '日本語プログラム', '交換留学', '留学生相談指導', and '国際交流'. A large banner in the center reads 'CREATE & SUPPORT Center for Global Partnerships and Education'. On the left, there is a 'トピックス' (Topics) section with a list of news items and dates, such as '18.08.06 岡山大学短期留学プログラム(EPOK)の留学成果報告会を開催しました'. On the right, there are several promotional banners for '海外渡航届', '留学のスズメ', '留学動画ライブラリ', 'グローバル人材育成院', and '海外安全情報'.

The screenshot shows the Facebook page for the CGPE at University of Okayama. The page features the university's logo and a large group photo of staff and students. The text on the page reads 'CGPE at University of Okayama 岡山大学グローバル・パートナーズ留学生支援グループ @intsupport.okayama.u'. Below the main image, there are several smaller photos showing various activities and events. On the right side, there is a search bar and a 'コミュニティ' (Community) section showing that 427 people have liked the page and 458 people are following it. At the bottom right, there is a '基本データ' (Basic Data) section with a map and contact information: '700-8530 岡山県岡山市 (359.73 km) 北区津島中2丁目1番1号 088-251-7079'.

○<http://www.okayama-u.ac.jp/user/ouic/>

○<https://www.facebook.com/intsupport.okayama.u>

緊急連絡先

平日 (8:30AM~5:00PM)

グローバル・パートナーズ : 086-251-7051

毎日24時間

岡山大学守衛 : 086-251-7096
(日本語のみ)

今日の話の詳しい内容は
岡山大学HP内のキャンパスブックにあります。
必ず復習してください！

英語版もあります。

しっかり読んで、理解して、手続きに漏れがないようにして
下さいね。

<http://seikagai.ccsv.okayama-u.ac.jp/campusbook/j.html#j01>

(学生生活→「大学におけるルール」
キャンパスブック→「留学生に関すること」)



「岡大生として知っておくべきこと」をコンパクトに掲載
岡山大学の「学生生活サポート」を賢く利用しよう！
これを読めば大学での手続き・相談先がよく分かる
授業以外で利用する学生関連施設も掲載